

国立大学法人 電気通信大学

1. 整備組織名 知的財産本部

2. 大学からの報告

(1) 当初計画（大学知的財産本部整備事業）

- ① 知的財産本部を学長直轄で全学的産学連携組織である地域・産学官連携推進機構の中に位置付ける。
- ② 知的財産ポリシーほか知的財産関係学内規程を制定、運用する。
- ③ 学内で知的財産啓発活動を行い知的財産に対する意識を高める。
- ④ 本学帰属の知的財産は知的財産本部で一元管理し、TLO(株)キャンパスクリエイトを通して活用する。
- ⑤ 機関帰属とする発明を3つのカテゴリーに分け、迅速かつ効率的な特許出願と活用を図る。
- ⑥ 大学発ベンチャー育成のための諸策を講じる。
- ⑦ 産学官連携の効率的推進のためワンストップサービスを提供する。
- ⑧ TLO は知的財産の活用だけでなく、共同研究等の契約交渉や技術移転の推進に積極的に関わる。
- ⑨ 外部から実務者人材を招聘して活用する。また本学卒業生知財関係者を活用する。
- ⑩ 産学官連携推進のために技術移転、知的財産に関する産業界との積極的交流を図る。

(2) 自己評価

5年間の知的財産本部整備事業期間中に知的財産本部として必要な基盤体制を、国際化も含めほぼすべて整備し、当初計画を上回る内容を達成した。具体的には、ポリシー・規程類（計12種）、契約書類雛形（14）、各種書式（17）、解説書類（55）、コンピュータ知財管理システム、ホームページ等を整備するとともに、国内契約特許事務所（15事務所）、国内法律事務所（1事務所）、海外特許事務所（3箇所、交流のみ）と連携して実際に運用してきた。国際化対応についてもポリシー、共同・受託研究契約雛形等をすでに整備し実際に海外企業との契約を行った。

今後永続的に産学官連携活動を発展させるための知的財産活動としては、状況の変化に対応した維持管理体制補強と知的財産の質向上を図るとともに、ソフトウェアに係わる著作権等、特許以外の知的財産権に係る体制整備とより効率的な技術移転の仕組みの構築が必要となる。

3. 審査・評価小委員会における評価

<評定要素>（平均点）

① 3. 4点	② 3. 3点	③ 3. 3点	④ 3. 3点	⑤ 3. 0点
---------	---------	---------	---------	---------

<コメント>

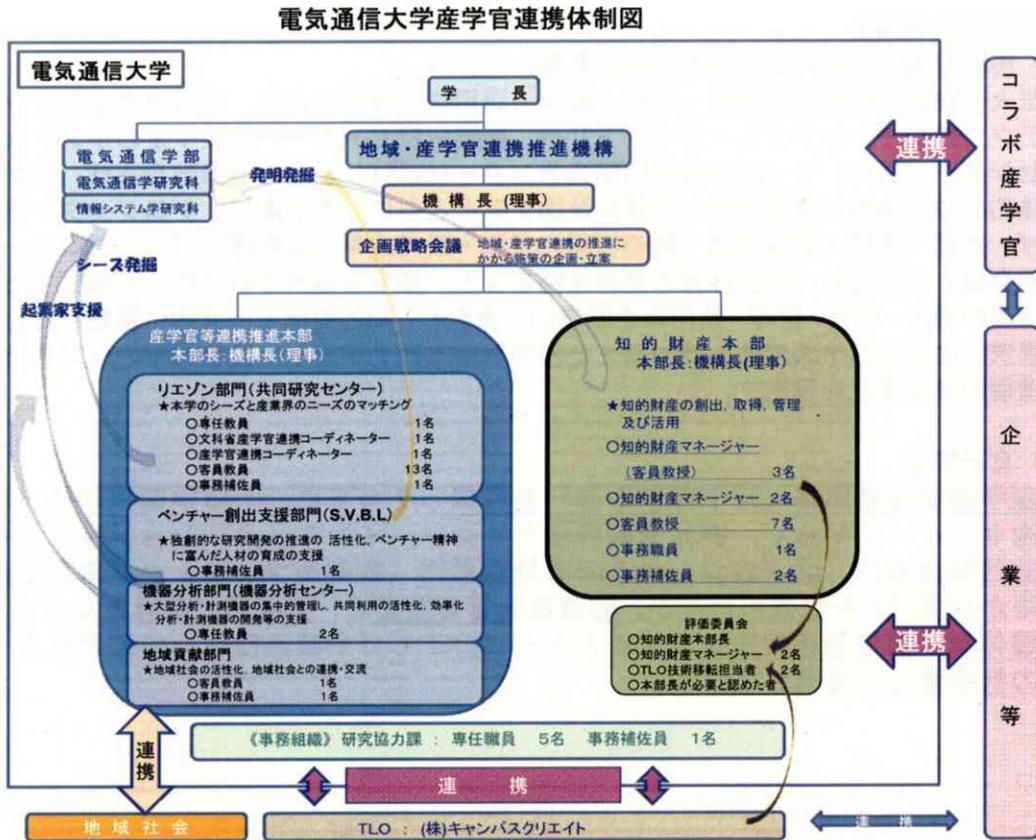
大学知的財産本部整備事業において、他大学に先駆けて大学知的財産本部に共通する具体的課題を検討し、その成果をいち早く開示するなど、他機関の参考となる事業に先進的に取り組み、成果を上げている。特に、過去20年間の特許出願状況を検索したリスト作りや、発明の質の向上に注力し、セミナー開催やパンフレット・解説書の作成、様々な啓発活動の実施など、知的財産創出のレベルアップに取り組んだことは評価できる。また、共同研究件数・受託研究件数の伸びも十分な実績を示している点や、学生も含め、学内の意識向上に対して十分な活動が認められる。

ただし、特許出願件数に対する特許取得件数が少ない点や、ライセンス等収入に年度ごとの変動があるなど、安定化のための方策が課題である。

今後は、財務バランスを取る方向への取組と、自己財源比率の向上により、産学官連携活動が永続的なものとなることを期待する。

電気通信大学

◎事業終了時の体制図（平成20年3月時点）



◎成果事例

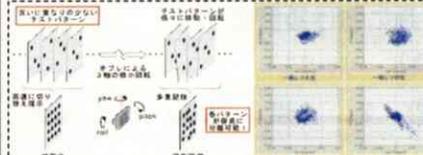
手ブレ計測・補正評価システム

大学等名 電気通信大学
知財本部名 知的財産本部

要約

知的財産本部が、本学西一樹准教授の表題の研究成果をいち早く多くの関連企業に技術移転すべく、未公開特許であることを考慮した技術移転の仕組みを新たに考案し、それに基づく契約書類の作成および各企業への周知・技術内容の紹介を行うことにより、外国企業1社を含む光学機器メーカー8社への技術移転を成功させた（平成20年4月末現在）。現在も4社が検討中である。多数の企業へ広く公平に技術移転できた、大学ならではの公共性を発揮した事例である。

手ブレ計測の仕組み(左図)と手ブレ補正効果の比較例(右図)



高画質化が進むデジタルカメラに求められる手ブレ補正装置の高性能化には、効果を定量的に評価可能な計測技術の確立が不可欠である。この要求に対して、動画テストパターンを撮影することで手ブレの3次元的な振る舞いを検出し、それを統計処理することで補正効果が定量的評価できるシステムを世界で初めて開発した。

創 出 管 理 活 用

産学官連携のきっかけ(マッチング)
独立行政法人科学技術振興機構他が主催する「イノベーション・ジャパン2007」に出展したところ、反響が大きく多数の企業から引き合いがあり、それに応じるべく知的財産本部が技術移転の仕組みを立案したことがきっかけとなった。

知財管理(特許化、知財保護)
●特許出願：国内 1件、PCT出願 1件
「ブレ測定システムおよびブレ測定方法」
(特願2006-345239)
(PCT/JP2007/073788)

技術移転の概要
●技術への貢献
手ブレを3次元軌跡として測定した例は過去に無く、本技術により補正前後における手ブレの状態を定量的かつ正確に比較評価できるようになった。手ブレ補正装置がカメラ本体・レンズ鏡筒のどちらにも内蔵されていても評価が可能なおもこれまでない特徴である。
●市場への貢献
1) 各種デジタルスティルカメラ、ビデオカメラおよび一眼レフカメラ用レンズにおける手ブレ補正装置の技術開発の効率化・スピードアップが図れる。
2) 客観的な評価が可能になることで製品の差別化が図れる。
3) 手ブレ計測以外にも、高速振動体などの画像計測への応用が期待される。

共同研究
平成17年1月～平成18年6月
船井電機株式会社
「デジタルカメラにおける画質向上技術の開発」
共同研究終了後において、本技術を他企業へ自由に技術移転することについて許諾を得ている。

連携機関
○ 電気通信大学電気通信学部情報通信工学科 准教授 西一樹
○ 株式会社キャンパスクリエイト(電気通信大学TLO) 代表取締役 安田 耕平

受賞歴
○ 画像センシングシンポジウム(2007年6月8日開催)にて「オーディエンス賞」および「優秀論文賞」受賞

●社会への貢献
1) ユーザーにとって手ブレ補正機能の比較は、客観性の乏しいメーカー独自の評価に頼るしかなかったのに対し、本技術によりメーカーに依存しない客観的な評価が可能となり製品の選択基準が明確になる。
2) ユーザーにとって自身の手ブレの傾向を知ることは、撮影の上達に不可欠である。本技術はこのような用途にも活用できる。
(以上への関心の高さは、日経BP社ネットニュース「Tech-ON」の2007年年間記事アクセスランキング「ものづくりとIT」において、本技術に関する記事が2位と4位を獲得していることから伺える。)
3) 手ブレ補正技術は、我が国が得意とする精密機械技術の粋の結晶であり世界に誇る技術である。今後発達するかもしれない類似技術との差別化を図り、さらなる技術レベルの向上を目指すには本評価技術が不可欠である。

実施料等収入の種別	実施料等収入(累計)
実施料収入、譲渡対価等	800万円